

増子ひろき

東京都議会議員

【増子ひろきプロフィール】 昭和34年生まれ。衆議院議員秘書を経て平成3年より文京区議会議員4期。平成11年文京区議会議員長。平成17年より都議会議員。経済・港湾委員長として新銀行東京・築地市場移転問題に取り組む。現在都議会民主政策調査会会長代行。スポーツが大好きな愛犬家。



■増子ひろき都議会議員

マニフェスト大賞 受賞



▶ 増子ひろき都議会議員が都議会本会議において質問した提案が優れているとして、「第三回マニフェスト大賞」授賞式において、最優秀アイデア賞に輝きました。

マニフェスト大賞は地方自治体の首長・議員の活動実績を募集・表彰し、受賞者氏名を発表することで、地方自治で地道な活動を積む人々に名誉を与え、更なる政策提言意欲の向上につながることを期待したもので、グランプリは鈴木康友浜松市長、三重県議会「新政みえ」が受賞しました。増子ひろき都議は議員個人としては最高賞である「最優秀アイデア賞」に伊藤横浜市議とともに輝きました。



（毎日新聞 2008年11月8日より抜粋）

増子都議の提案内容

▶ 3ヶ月で転院を求められる病院転院問題に対し、

転院業務のレベルアップ、医療連携、病院ネットワークを構築せよ!!



国による医療分化と診療報酬改定により、3ヶ月を過ぎると転院を余儀なくされることが多くなっています。自宅で療養できたり、介護施設に入れる人ばかりではありません。しかも転院業務を担当するのは、メディカルソーシャルワーカーから事務職員まで様々です。中には自分で転院先を探そうと言われることもあるようです。

そこでまず、転院業務に携わる方々のレベルアップを図るために、転院先の選定や調整ノウハウ、医療機関情報の取得などについて東京都として支援が必要と考えます。また異な

る機能を持った病院をもつ医療法人などがネットワークを組んで医療にあたる仕組みの研究が必要です。「地域連携クリティカルパス」は医療の羅針盤といえるもので、複数の医療機関が、役割分担や診療内容、スケジュールをあらかじめ患者に提示し、診療にあたるもので、患者の不安や不満が解消されるだけでなく、診療の目的やプロセスを共有することで、効果的・効率的医療が行われ、在院日数短縮にもつながります。東京都として地域連携クリティカルパス普及に取り組むべきと考えます。

都議会民主党、都知事に予算要望

*都議会民主党は平成21(2009)年度の予算編成に対し、476項目に及ぶ要望を提出しました。

また区市町村・各種団体から寄せられている予算要望についても合わせて提出し、特段の配慮を求めました。

I 産業を支え、雇用を守る

▶ 若年者の雇用就業支援について

1) しごとセンター

において、若年者の定着支援促進事業など、雇用就業支援策の充実を図るとともに、就職氷河期に新卒者となった世代への特別な支援策を講じること。



2) 若者支援サポーター企業の組織化に引き続き取り組むとともに、若者仕事応援団事業を創設するなど、若年者就業対策を充実すること。

3) 内定を取り消された若者に対して、学校や東京労働局とも連携した対策に取り組むとともに、東京しごとセンターにおいて、職業紹介や各種セミナーなど、さまざまな支援策を講じること。

▶ パート・アルバイト、派遣労働などのいわゆる非正規労働者（非典型労働者）の雇用環境を改善するために、企業における法令遵守を徹底するとともに、処遇改善に取り組む企業の拡大に向けて、支援の充実を図ること。

▶ 中小企業制度融資について、預託金の活用により、さらに低金利への誘導を図るなど、中小企業者の利用拡大に向けて取り組むこと。また、国の緊急保証制度で、指定されていない都市型サービス関連の業種についても、追加指定を国に働きかけること。さらに、信用保証料補助の補助率を引き上げるとともに、NPO向け融資や機械・設備担保融資などの充実・創設を図ること。

II 機能する強いセーフティネットを

▶ 新生児集中治療室（NICU）を新生児の実態にあわせて1.5倍に増やすとともに後方病床（GCU）を増やし、その医師・看護師等人員配置が行われるよう取り組み、空床補償など都独自の支援を行うこと。

▶ 救急搬送に対応できる病床を確保するため、周産期の救急医療を行う医療機関に対し補助すること。

▶ 周産期の救急搬送調整業務を少しでもスムーズにし、時間を短縮するため、周産期母子医

療センター、総合周産期母子医療センター、地域の産婦人科間でのホットライン構築、最新の情報機器の配備などを行うこと。

III 安全・安心の東京を創る

▶ 耐震改修促進計画の目標達成に向け、昭和56年以前の建築物に対する耐震診断・耐震改修促進のための制度の積極的活用を促すとともに、制度の適用対象の拡大や耐震化のための資金の融資などについて検討し、総合的に建築物の耐震性の向上を促進すること。

▶ ゲリラ豪雨への対応や、総合的な治水対策に資するため、個人住宅における雨水浸透枳等の普及を図るとともに、豪雨対策基本方針を着実に実施すること。

IV 学ぶ心を育む教育

▶ 義務教育終了時にはすべての子どもが基本的な学力を身につけられる指導を行うため、就学前教育、つまづき防止のための取り組み、基礎的・基本的な事項に関する調査、確かな学力向上実践研究推進校、理科支援員等配置事業、少人数指導等を実施すること。

▶ 私立幼稚園、私立学校における教育内容の向上、学校経営の健全化等を図るため、経常費補助、授業料軽減補助等の各種助成を行うとともに、公立学校との税投入額、保護者負担の格差を減らすよう助成の拡充を検討すること。情報公開の推進を図ること。



V 都民との協働で心豊かな生活を

▶ 食品の適正な表示を確保するため、立ち入り検査・指導措置など厳しく対処するとともに、食品事業者における適正表示推進者を育成すること。

VI 持続可能な地球に向けて

▶ 環境金融を進めるために、金融機関への預託金を創設すること。また、金融機関に対してエコ預金の創設・拡充を働きかけるとともに、環境投融資の拡大などを働きかけること。

▶ 東京都独自の環境税の導入について、中小企業等へのインセンティブの観点などから、環境減税の導入に向けて、積極的に取り組むこと。

VII 魅力あふれる快適な都市づくり

▶ マンションの長寿命化による良質な居住の確保のため、平成17年に策定した「マンション管理ガイドライン」の普及を図るとともに、老朽化したマンションの建て替えを支援すること。



▶ 「踏切対策基本方針」に基づき、西武線や京王線、京成線、JR線などの地下化・高架化などにより、交通渋滞や「開かずの踏切」等、踏切問題の早期解消に努めること。

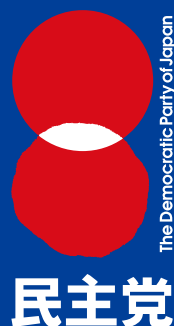
▶ 耐震データ偽造問題を受けた改正建築確認制度・検査制度にあわせ、建築確認事務の実施体制等の見直しを行うとともに、違法建築物対策の強化、国への制度改善に向けた建築確認事務の現場実務者としての要望・提言などを引き続き行うこと。

VIII 分権・改革で都民の都政に

▶ 第二期地方分権改革が進む中、国によって法人事業税一部国税化が導入されたが、分権や財源移譲に逆行し、地方の疲弊の解決にもならないことから、廃止に向けた取り組みを強く推し進めること。

国政・都政・区政に関するご要望・ご意見は…

FAX.03-3818-3230 E-mail hiroki@masuko.info



東京を変え、
日本を変える。

増子ひろき 事務所

〒112-0012 文京区本郷1-34-4 桑山ビル201

TEL.03-3818-3330 FAX.03-3818-3230 E-mail hiroki@masuko.info